

島本町環境基本計画 実施計画

令和5～6年度

島本町

目次

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の期間	1
第3節 「島本町環境基本計画」の体系図	1
第4節 第4期実施計画(令和5年～令和6年度)からの変更点	3
第4期計画から追加したもの(新規事業)	3
第3期計画中に事業廃止したもの	3
第5節 令和5～6年度実施計画プログラム 一覧	4
第6節 令和5～6年度実施計画プログラム 詳細	8
1 かしこくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)	8
(1) 学校園所における環境学習の推進	8
(2) 地域における環境学習の推進	10
(3) 環境保全活動の推進	11
2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)	14
(1) 水と緑の保全	14
(2) 生物多様性の保全	16
(3) 自然とのふれあいの場の確保	17
3 できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(低炭素社会)	19
(1) 省エネの普及促進	19
(2) 再生可能エネルギーの導入推進	21
4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)	23
(1) 4Rの推進	23
(2) ごみの適正処理	25
5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)	27
(1) 水環境の保全	27
(2) 大気・生活環境の保全	28
第7節 指標	30
1 かしこくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)	30
2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)	30
3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(低炭素社会)	31
4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)	31
5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)	32

第1節 計画策定の趣旨

本町では環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「島本町環境基本計画」を平成26年8月に策定し、令和元年度に中間見直しを行っています。

「島本町環境基本計画」では、環境像、基本方針を以下のとおり示しています。

本実施計画は、この環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」や5つの基本方針の実現を目指し、庁内での具体的な施策やスケジュールを示すものです。

島本町が目指す環境像

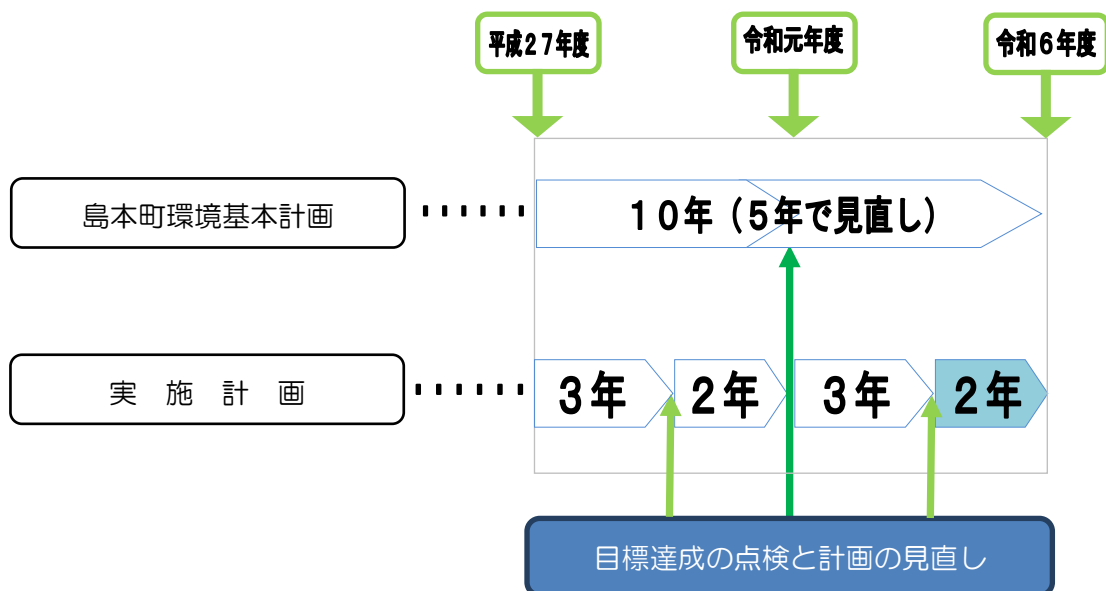


基本方針

- 1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)
- 2 守り活かす！しまとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)
- 3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(低炭素社会)
- 4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)
- 5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)

第2節 計画の期間

本実施計画の計画期間は、令和5年度から令和6年度までの2年間です。



第3節「島本町環境基本計画」の体系図

「島本町が目指す環境像」の実現に向け、基本方針に基づき、基本施策等を次のように体系づけ、町・住民・事業者が協働して実施します。

基本方針	基本施策	施策
1 かしこくならう！ 全員参加のまちづくり (環境学習)	(1) 学校園所における環境学習の推進	郷土の環境を活かした環境学習の推進
		地域との協働による環境学習の推進
		施設・教材を活用した環境学習の推進
		教職員の研修
	(2) 地域における環境学習の推進	生涯にわたる環境学習の推進
		環境学習指導者の育成
(3) 環境保全活動の推進	環境情報の整備・提供	
	マナー・モラルの意識の向上	
	地域ぐるみの活動の推進	
2 守り活かす！ しまもとの自然と共に 暮らすまちづくり (自然共生社会)	(1) 水と緑の保全	水と緑に関する情報の提供
		農林業の振興
		河川・水辺環境の保全
	(2) 生物多様性の保全	生物多様性に関する情報の提供
		重要な野生生物の保護
		外来生物対策の推進
		野生鳥獣の適正管理
	(3) 自然とのふれあいの場の確保	自然とふれあう場の確保・充実
		緑づくりへの参加促進
3 できることから はじめよう！ 地球にやさしい まちづくり (低炭素社会)	(1) 省エネの普及推進	エコツアーリズムの推進
		省エネ意識の向上
		エコライフスタイルの促進
		エコビジネススタイルの促進
	(2) 再生可能エネルギーの導入推進	交通における化石燃料使用の抑制
		公共施設への再生可能エネルギーの導入
4 みんなでやろう！ 資源が循環する まちづくり (循環型社会)	(1) 4Rの推進	再生可能エネルギーの導入支援
		新しい財源の確保
		ごみの発生回避の推進(リフューズ)
		ごみの減量化の推進(リデュース)
	(2) ごみの適正処理	ごみの再利用の推進(リユース)
		ごみの再資源化の推進(リサイクル)
		ポイ捨てしない意識の啓発
		不法投棄防止対策の推進
5 健やかに暮らそう！ 安全・安心のまちづくり (生活環境の保全)	(1) 水環境の保全	ごみの適正処理の推進
		生活排水対策の推進
		水質の監視・調査
	(2) 大気・生活環境の保全	地下水の保全
		大気・生活環境に関する情報の提供
		大気汚染物質等の監視・調査
		自動車による大気汚染・騒音の防止

第4節 第4期実施計画(令和5年～令和6年度)からの変更点

第4期実施計画では、第3期実施計画を元に、関連する町事業の整理を行いました。

そのうち、第4期計画より追加したもの、第3期計画で事業完了、廃止したものについては以下のとおりです。

第4期計画から追加したもの(新規事業)

公共施設における照明のLED化	施設所管課
省電力化を図るとともに環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について、LED化を進める。	
島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	環境課
令和4年度に策定した「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進する。	
生物調査の実施	環境課
次期島本町環境基本計画策定の基礎資料とするため、令和5、6年度に町内の生物調査を行う。	
使用済みペットボトルの水平リサイクル	環境課
町内一般家庭から排出されたペットボトルをペットボトルに水平リサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル」を実施する。	

第3期計画中に事業廃止したもの

食育料理教室	すこやか推進課
料理動画や SNS 配信等個人のニーズに合わせた学びが可能となった社会的背景を踏まえ、「料理教室」を終了した	
シニア世代学級（旧年長者学級）	生涯学習課
60歳以上を対象に開講してきたが、より多くの方への受講機会拡充を目的に、対象年齢を制限しない講座事業として内容を見直すため、当事業は終了。	

第5節 令和5～6年度実施計画プログラム 一覧

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

基本施策	施策	事業名	所管課
① 学校・園等における環境学習の推進	① 郷土の環境を活かした環境学習の推進	地域の自然環境を活用した環境学習の推進	教育推進課
		幼児期からの環境学習の推進	子育て支援課
		天然記念物の保存・保全	生涯学習課
		町立歴史文化資料館での展示	生涯学習課
	② 地域との協働による環境学習の推進	地域との協働による環境学習の推進	教育推進課
		仮称「しまもと環境まつり」の開催	環境課
		清掃工場見学会	環境課／教育推進課
	③ 施設・教材を活用した環境学習の推進	町施設を活用した環境学習(小学生への浄水場見学会)	工務課／教育推進課
		④ 教職員の研修	緑のカーテンを活用した環境学習
	② 地域における環境学習の推進	① 生涯にわたる環境学習の推進	環境学習指導者の育成
水道週間			工務課
② 環境学習指導者の育成		環境学習の充実	環境課
③ 環境保全活動の推進	① マナー・モラルの意識の向上	環境学習指導者の育成	環境課
		環境情報の整備・提供	環境課
		環境情報の提供	環境課
	② 地域ぐるみの活動の推進	肺がん検診・禁煙指導	すこやか推進課
		駅前自転車の放置対策	都市整備課
		犬のふん放置禁止啓発活動	環境課
	③ 交流の場づくりと連携の強化	自治会等清掃活動の支援	都市整備課
		ボランティア情報センター事業	環境課
		仮称「しまもと環境まつり」の開催【再掲】	環境課
	④ 各主体による率先行動	防犯灯のLED化	環境課
		グリーン購入の推進	危機管理室
		庁内節電対策	総務・債権管理課／環境課
		公共施設における照明のLED化	総務・債権管理課
		島本町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	施設所管課
	島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	環境課	
消防団資機材整備	環境課		
		管理課	

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)

基本施策	施策	事業名	所管課
(1) 水と緑の保全	① 水と緑に関する情報の提供	水と緑に関する情報の提供	環境課
	② 農林業の振興	森林ボランティアの支援・育成	にぎわい創造課
		森林保全整備事業	にぎわい創造課
		天然水の森(森林の整備)	にぎわい創造課
		山間部の森林保全の推進	にぎわい創造課
		島本町森林整備計画に基づいた森林への誘導	にぎわい創造課
		自然景観の保全と活用	にぎわい創造課
		地産地消の推進	にぎわい創造課
		学校給食の地産地消	教育総務課
		農業振興団体への活動支援	にぎわい創造課
		鳥獣被害対策の推進	環境課
		山林火災防止パトロール	警備第一課／ 警備第二課
	③ 河川・水辺環境の保全	水無瀬川の除草	都市整備課
		離宮の水の保存	にぎわい創造課
		水無瀬川美化清掃の活動支援	環境課
地下水位観測の実施		環境課	
不法投棄パトロールの実施		環境課	
	地下水利用対策協議会の活動支援	環境課	
(2) 生物多様性の保全	① 生物多様性保全・創出ガイドラインの活用	島本町生物多様性保全・創出ガイドラインの運用	環境課
	② 生物多様性に関する情報の提供	生物多様性に関する情報の提供	環境課
	③ 重要な野生生物の保護	野生動物の保護の検討	環境課
		生物調査の実施	環境課
	④ 外来生物対策の推進	アライグマの防除	環境課
⑤ 野生鳥獣の適正管理	鳥獣被害対策の推進【再掲】	環境課	
(3) 自然のふれあいの場の確保	① 自然とふれあう場の確保・充実	公園・緑地等の維持管理	都市整備課
		水生生物の観察会の開催	環境課
	② 緑づくりへの参加促進	良好な景観づくりへの誘導	都市計画課
		緑化推進団体の活動支援	環境課
	③ エコツーリズムの推進	観光あるき	にぎわい創造課

3 できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(低炭素社会)

基本施策	施策	事業名	所管課
(1) 省エネ普及推進の向上	① 省エネ意識の向上	「デコ活」の普及・啓発	環境課
		緑のカーテンの普及	環境課
	② エコライフスタイルの促進	環境家計簿の普及・促進	環境課
		省エネ製品の普及・促進	環境課
		公共施設における照明のLED化【再掲】	施設所管課
	③ エコビジネススタイルの促進	島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進【再掲】	環境課
		島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進【再掲】	環境課
		通年での軽装勤務の実施	人事課
	④ 交通における化石燃料使用の抑制	事業者への環境マネジメントシステムの導入促進	環境課
		エコドライブの推進	環境課
		ノーマイカー運動の周知	都市整備課
		公用車の低公害化	総務・債権管理課
		消防本部車両の低公害化	管理課
		自転車利用の普及と安全利用の促進	都市整備課
(2) 再生可能エネルギーの導入推進	① 公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討	バリアフリー基本構想の推進	都市計画課／都市整備課
		公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	環境課
	② 再生可能エネルギーの導入支援	役場庁舎太陽光発電の活用	総務・債権管理課
		再生可能エネルギーの導入支援	環境課
		家庭用太陽光発電の共同調達	環境課
	③ 新しい財源の確保	電力自由化における電力会社選択に関する啓発	環境課
		新しい財源の確保の検討	環境課
	④ 石油代替エネルギーに関する情報提供	石油代替エネルギーに関する情報提供	環境課

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

基本施策	施策	事業名	所管課
(1) 4Rの推進	① ごみの発生回避の推進 (リフューズ)	食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環促進	環境課
		マイバックの普及推進	環境課
		マイボトルの普及推進	環境課
	② ごみの減量化の推進 (リデュース)	備蓄用消耗品等の有効活用	危機管理室
		ごみの分別収集の徹底	環境課
		廃棄物減量等推進員の活用	環境課
		給食食材の適切な活用	教育総務課／子育て支援課
	③ ごみの再利用の推進 (リユース)	ペーパーレス化の推進	全課
		「リサイクルフェア」実施の検討	環境課
	④ ごみの再資源化の推進 (リサイクル)	リサイクルブックフェアの開催	生涯学習課
		町内イベントでのエコステーションの設置	イベントを実施する各課
		身近な再利用資源の活用推進	子育て支援課
		個人情報等記載文書のリサイクル処理	総務・債権管理課
小型家電リサイクルの実施		環境課	
集団回収活動への助成		環境課	
(2) ごみの適正処理	① ポイ捨てしない意識の啓発	使用済みペットボトルの水平リサイクル	環境課
		ポイ捨てや不法投棄の禁止の啓発・周知	環境課
	② 不法投棄防止対策の推進	町内一斉清掃【再掲】	環境課
		不法投棄パトロールの実施【再掲】	環境課
	③ ごみの適正処理の推進	ごみの分別収集の徹底【再掲】	環境課
		再生資源の持ち去り防止	環境課

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)

基本施策	施策	事業名	所管課
(1) 水環境の保全	① 生活排水対策の推進	合併処理浄化槽の普及促進	環境課
		公共下水道の普及推進	工務課
	② 水質の監視・調査	水質分析の実施	環境課
		工場等への立入調査・指導	環境課
	③ 地下水の保全	透水性舗装の推進	都市整備課
		離宮の水の保存【再掲】	にぎわい創造課
		地下水位観測の実施【再掲】	環境課
地下水利用対策協議会の活動支援【再掲】		環境課	
(2) 大気・生活環境の保全	① 大気・生活環境に関する情報提供	井戸の適正揚水量の確保	工務課
		大気・生活環境に関する情報提供	環境課／教育推進課
	② 大気汚染物質等の監視・調査	工場等への立入調査・指導	環境課
	③ 自動車による大気汚染・騒音の防止	騒音測定の実施	環境課
④ 化学物質に関する情報の提供	化学物質に関する情報の提供	環境課	

第6節 令和5～6年度実施計画プログラム 詳細

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

- 基本施策 (1) 学校園所における環境学習の推進
(2) 地域における環境学習の推進
(3) 環境保全活動の推進

(1) 学校園所における環境学習の推進

環境問題は複雑化しており、それに対応するためには、幼児期から環境に関心を持ち、理解を深め、環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

目標： 学校園所での環境学習を進め、学んだことを家庭や地域へ広げていける環境意識が高い人を育成します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 郷土の環境を活かした環境学習の推進
- ② 地域との協働による環境学習の推進
- ③ 施設・教材を活用した環境学習の推進
- ④ 教職員の研修

① 郷土の環境を活かした環境学習の推進

天然記念物である「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」等の本町の貴重な自然や歴史・文化に触れることで、郷土の環境のすばらしさを発見するなど、身近な環境学習を推進します。

地域の自然環境を活用した環境学習の推進	教育推進課	
小学校の授業の中で、水無瀬川での水生生物の観察やアマゴ釣りなどの身近な地域の自然環境を活用した体験学習を行い、児童への自然環境に関する認識を深める。	R5	R6
	継続	継続
幼児期からの環境学習の推進	子育て支援課	
幼稚園や保育所の保育時の散策の中で、身近な植生物に実際に触れる機会を設けるなど、児童が本町の自然環境を体感できるよう努める。	R5	R6
	継続	継続
天然記念物の保存・保全	生涯学習課	
大阪府指定天然記念物「大沢のすぎ」「尺代のやまもも」「若山神社のツブラジイ林」の写真パネルを資料館で展示し、本町に在る豊かな自然を周知し、併せて保存・保全を行う。	R5	R6
	継続	継続

町立歴史文化資料館での展示	生涯学習課	
自然・歴史・文化及び民俗に関する展示等を行う。	R5	R6
国・府指定の天然記念物を来館者に紹介し、併せて季節ごとに町内に自生する植物の紹介も行う。	継続	継続

② 地域との協働による環境学習の推進

出前講座や農業体験、リサイクル活動など、地域の専門家や経験者と協働した環境学習を推進します。自治会や学校、企業などの各団体がそれぞれ独自に実施している活動を、協働で実施することを促進します。

仮称「しまもと環境まつり」の開催	環境課	
環境に関連する住民団体等のネットワーク形成を支援するため、各団体が協働で展示・発表を行うことができるイベントを開催する。	R5	R6
	継続	継続
地域との協働による環境学習の推進	教育推進課	
小学校の授業の中で、農業体験や企業からの出前講座等、地域の専門家や経験者と協働した環境学習を推進する。	R5	R6
	継続	継続
清掃工場見学会	環境課／教育推進課	
家庭等から出されたごみがどのように処理されているかを学び、ごみ問題について考えていただくため、清掃工場見学会を実施する。	R5	R6
自治会等の団体のほか、町内小学校の社会科見学を受け入れる。	継続	継続
町施設を活用した環境学習(小学生への浄水場見学会)	工務課／教育推進課	
水道水ができる工程を学んでいただくため、町内小学校の社会科見学として、浄水場見学会を実施する。	R5	R6
	継続	継続

③ 施設・教材を活用した環境学習の推進

太陽光発電システムや緑のカーテン等、学校園所の施設・教材を活用した環境学習を推進します。

緑のカーテンを活用した環境学習	教育推進課	
小学校において、児童自身が緑のカーテンの取組を行い、地球温暖化について学習する。	R5	R6
	継続	継続

④ 教職員の研修

学校園所の教職員を対象に、環境学習の進め方等についての実践的な指導力を育成するための研修に努めます。

環境学習指導者の育成	教育推進課	
環境学習に関する教育指導者の育成に努めるため、わくわくどきどきSDGsジュニアプロジェクト連絡会に参加し、小・中学校における環境教育の取組状況について、報告するとともに他市町村と実践交流する。	R5	R6
	継続	継続

(2) 地域における環境学習の推進

住民アンケートの結果、「環境を守る住民意識の高さ」や「環境情報を得る機会の満足度」、「環境学習活動に参加している住民の割合」は他の項目と比べて低くなっていました。町全体の環境学習を推進し、環境保全活動に繋げていくことが必要です。

目標： 地域での環境学習を進めることにより、住民一人ひとりが賢くなり、全員参加で環境を意識した行動が実践できるまちを目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 生涯にわたる環境学習の推進
- ② 環境学習指導者の育成
- ③ 環境情報の整備・提供

① 生涯にわたる環境学習の推進

幼児・学生・成人など世代に合わせた学習の手法や課題点について検討し、生涯にわたる環境学習の充実を図ります。また、本町の自然を活かし、親子で一緒に学べる体験学習を推進します。

水道週間	工務課	
水道水について住民の理解と関心を高めるため実施する「水道週間」を実施する。期間中には水道水ができる工程を学んでいただくため、浄水場見学会を実施する。	R5	R6
	継続	継続
環境学習の充実	環境課	
幼児・学生・成人など世代に合わせた生涯にわたる環境学習の充実を図るために、環境基本計画推進団体と連携し、具体的な「環境学習プログラム」の実施方法について検討する。	R5	R6
	継続	継続

② 環境学習指導者の育成

しまもと環境・未来ネットを中心とし、各種講習会や研修会などを通じて、環境学習に関する指導者の育成に努めます。

環境学習指導者の育成	環境課	
本計画推進団体等と連携して、各種講習会や研修会などを通じて、環境学習に関する指導者を育成する。	R5	R6
	継続	継続

③ 環境情報の整備・提供

環境問題や環境に配慮した取組に関する最新のデータを収集し、参考となる情報を提供します。町内の環境の現状については、情報提供のための資料を作成するなど、周知方法を検討します。

環境情報の提供	環境課	
環境問題や環境に配慮した取組に関する最新のデータを収集し、参考となる情報を、町広報やホームページを通じて提供する。	R5	R6
	継続	継続

(3) 環境保全活動の推進

本町ではすでに複数のボランティア団体等が森林整備や清掃活動などを行っています。しかし、活動者の高齢化や参加者が限られるなど、活動の活性化が求められています。

目標： 各主体の連携・協働により、環境保全活動の充実・活性化を図ります。

目標達成に向けた取組内容

- ① マナー・モラルの意識の向上
- ② 地域ぐるみの活動の推進
- ③ 交流の場づくりと連携の強化

① マナー・モラルの意識の向上

犬のフンの放置防止など飼い主のモラルを高めるため、ペットの飼育マナーを啓発し、住民協働で犬のふん害対策を実施します。また、不法駐輪の指導に努めます。

肺がん検診・禁煙指導	すこやか推進課	
肺がん検診時に喫煙者に禁煙指導を行うなど、禁煙を推進するとともに受動喫煙防止の観点からの取組を検討する。これによりマナー向上やポイ捨て防止など生活環境の保全につなげる。 広報誌や掲示板等を活用し、広く禁煙に関して啓発を行う。	R5	R6
	継続	継続
駅前の自転車等放置対策	都市整備課	
駅前等に設定した自転車等放置禁止区域における駐輪指導や放置自転車等の撤去を実施し、通行の安全性の確保と生活環境の保全に努める。	R5	R6
	継続	継続
犬のふん放置禁止啓発活動	環境課	
犬のふん放置対策として「イエローカード作戦」、「イエローチョーク作戦」や啓発看板の設置を行うことで、美化に努める。	R5	R6
	継続	継続

② 地域ぐるみの活動の推進

住民の環境保全活動への参加促進や、各地域の住民・事業者・活動団体が協力・連携して環境保全活動や情報交換を行うことができる仕組みづくりなど、地域ぐるみの活動を推進します。また、島本町生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を行います。

自治会等清掃活動の支援	都市整備課	
自治会等が行う公園等の清掃活動に対し、美化物品を配布することで、地域の美化を促進する。	R5	R6
	継続	継続
環境基本計画推進団体の活動支援	環境課	
様々な環境保全活動を実施する環境基本計画推進団体へ補助を行う。また、協働で環境基本計画を推進する。	R5	R6
	継続	継続
町内一斉清掃	環境課	
島本町生活環境美化推進連絡会の事業の一環として、主要道路周辺のごみや雑	R5	R6

草など、年2回、全町的な清掃を行う。	継続	継続
--------------------	----	----

③ 交流の場づくりと連携の強化

各主体が自らの有する環境情報を積極的に受発信できる交流の場を構築し、各主体の連携強化を図ります。

ボランティア情報センター事業	人権文化センター	
各種ボランティア活動の情報収集及び情報発信を行うことにより、ボランティア活動を「したい人」と「してほしい人」のつながりあいの場の提供を行う。	R5	R6
	継続	継続
仮称「しまもと環境まつり」の開催	環境課	
環境に関連する住民団体等のネットワーク形成を支援するため、各団体が協働で展示・発表を行うことができるイベントを開催する。	R5	R6
	継続	継続

④ 各主体による率先行動

「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進するとともに「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進します。また、本町の事業活動における環境保全活動の継続的改善と環境汚染の防止を実施するため、職員一人ひとりが環境負荷を意識した事業活動を行います。また、ISO14001などの環境マネジメントシステムに関する情報提供や普及啓発など、事業者が自発的に行う環境保全活動を支援します。

防犯灯のLED化	危機管理室	
夜間における光源の確保を図るべく町内に設置している防犯灯について、新たに設置するものや既存設備の経年劣化の激しいものを従来の蛍光灯からLED照明灯に更新することにより、省電力化を図るとともに環境負荷の軽減に努める。	R5	R6
	継続	継続
グリーン購入の推進	総務・債権管理課／環境課	
事務機や事務用いす等の事務用品を購入する際は、環境ラベルの付いた製品又は国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)の適合商品を購入することにより、環境負荷の軽減に努める。	R5	R6
	継続	継続
庁内節電対策	総務・債権管理課	
室内温度を夏季28℃、冬季19℃に設定する、事務に支障のない範囲で各施設内の蛍光灯を間引きする、廊下の照明を原則消灯するなど節電対策の取組を推進する。	R5	R6
	継続	継続
公共施設における照明のLED化	施設所管課	
省電力化を図るとともに環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について、LED化を進める。	R5	R6
	継続	継続
島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	環境課	
「島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、本町における事	R5	R6

務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進する。	継続	継続
島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	環境課	
「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進する。	R5	R6
	継続	継続
消防団資機材整備	管理課	
購入から15年以上経過したものから随時更新する予定。令和6年度は尺代分断小型動力ポンプを更新する予定。	R5	R6
	継続	継続

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり (自然共生社会)

- 基本施策 (1)水と緑の保全
 (2)生物多様性の保全
 (3)自然とのふれあいの場の確保

(1)水と緑の保全

本町は水無瀬川をはじめ豊かな水資源を有し、町域の約6割を森林が占めるなど水と緑に恵まれた土地です。しかし、竹林面積の拡大や河川への不法投棄による水質悪化の懸念など、課題を抱えています。

目標： 住民や事業者と協働し、森林や河川、地下水の保全と活用を図り、自然と共生するまちを目指します

目標達成に向けた取組内容

- ① 水と緑に関する情報の提供
- ② 農林業の振興
- ③ 河川・水辺環境の保全

① 水と緑に関する情報の提供

町内の水と緑の現状に関する資料や、住民や事業者と協働で行った活動内容等をホームページや広報などで情報を提供します。

水と緑に関する情報の提供	環境課	
水生生物の生息状況や水質分析結果、植生調査結果等の町内の水と緑の現状に関する資料や、住民や事業者と協働で行った活動内容等をホームページで情報提供する。	R5	R6
	継続	継続

② 農林業の振興

「島本町森林整備計画」に基づき、水源かん養機能、山地災害防止・土壌保全機能、快適環境形成機能など森林が持つ多面的機能を維持・活用するため、計画的な森林の保全に努めます。

町内の農林産物のPRや地産地消の推進、有害鳥獣への対応、ファミリー農園などによる遊休農地の活用など、都市農業を推進し、農林業の振興に努めます。

町内の緑を支える活動団体に対して支援を行い、事業の活性化を促進します。また、最近の台風による風倒木被害に対しては、森林所有者、大阪府、事業者、森林保全団体等と協働して取り組むとともに、定期的な情報交換を行う場を提供し、里山保全活動の活性化に努めます。

森林ボランティアの支援・育成	にぎわい創造課	
森林整備を推進していくため、大山崎町と合同で森林ボランティアの養成講座を実施する。 森林保全活動を実施しているボランティア団体を支援する。	R5	R6
	継続	継続

森林保全整備事業	にぎわい創造課	
森林保全整備の実施により、森林の機能増進、水源涵養、水土保全機能の向上を図る。	R5 継続	R6 継続
天然水の森(森林の整備)	にぎわい創造課	
企業が主体となり、水源涵養・生物多様性保全・土砂災害防止等、公益的機能の高い森林を目指している「天然水の森」について、専門家とともに森林整備を行う。	R5 継続	R6 継続
山間部の森林保全の推進	にぎわい創造課	
保安林の指定拡大などに努め、山間部の森林の保全を推進する。	R5 継続	R6 継続
島本町森林整備計画に基づいた森林への誘導	にぎわい創造課	
島本町森林整備計画で定めた公益的機能を有する森林となるよう努める。	R5 継続	R6 継続
自然景観の保全と活用	にぎわい創造課	
山間部の保全、景観形成作物の栽培などを通じて、本町の特性である豊かな自然を生かした景観づくりを推進する。	R5 継続	R6 継続
地産地消の推進	にぎわい創造課	
農林業祭・やさい朝市など、地元の農林産物を住民に供給する場の確保・充実を支援し「地産地消」を推進する。	R5 継続	R6 継続
学校給食の地産地消	教育総務課	
各小中学校の給食において、高槻・島本産の米を使用するなど、食材の地産地消に努める。また、地域生産者とも連携を図る。	R5 継続	R6 継続
農業振興団体への活動支援	にぎわい創造課	
農業を発展させるための体制を整え、都市農業の確立、農業経営の安定合理化及び農業者の社会的地位向上を図ることを目的として活動する農業振興団体を支援する。	R5 継続	R6 継続
鳥獣被害対策の推進	環境課	
イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物などの被害防止を図るため、関係機関と連携しながらイノシシ、シカ等の捕獲等対策を進める。	R5 継続	R6 継続
山林火災防止パトロール	警備第一課/ 警備第二課	
山林火災予防啓発のため消防車両に山林パトロール用横断幕を掲示し、指定地区を巡回する。	R5 継続	R6 継続

③ 河川・水辺環境の保全

住民や関係機関と連携・協働しながら、水無瀬川などの定期的な清掃活動や不法投棄のパトロールなど水辺環境の保全に努め、景観・観光資源としての魅力を向上させます。

また、町の誇るべき財産である地下水を守り続けるため、地下水位観測や地下水かん養のための森林保全など、地下水の水量を維持し、将来にわたり安定して利用するための施策を推進します。

水無瀬川の除草	都市整備課	
一級河川である水無瀬川の護岸及び堤防部の除草並びに清掃業務を実施し、河川環境の保全を図る。	R5 継続	R6 継続
離宮の水の保存	にぎわい創造課	
大阪府内で唯一、名水百選に選ばれた「離宮の水」を後世に伝えるため、定期的な水質検査や離宮の水周辺の清掃活動を行う。	R5 継続	R6 継続
水無瀬川美化清掃の活動支援	環境課	
住民団体や大阪府と連携して、水無瀬川の美化清掃等のアドプト活動を支援する。	R5 継続	R6 継続
不法投棄パトロールの実施	環境課	
不法投棄に対する未然防止策として、主に土・日・祝日の夜間に不法投棄防止パトロールを行う。	R5 継続	R6 継続
地下水位観測の実施	環境課	
町内における地下水位観測井3カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成する。	R5 継続	R6 継続
地下水利用対策協議会の活動支援	環境課	
町内の地下水利用者(事業所)と町で組織する協議会の活動を支援する。	R5 継続	R6 継続

(2)生物多様性の保全

本町は豊かな自然環境に恵まれ、重要な動植物をはじめ多種多様な生物が生息・生育しています。しかし、森林の荒廃や外来生物の侵入などによる生物多様性の低下が危惧されています。

目標： 重要な野生生物の保護等により生物多様性を維持・保持し、自然の恵みを楽しむことができるまちを目指します

目標達成に向けた取組内容

- ① 生物多様性保全・創出ガイドラインの活用
- ② 生物多様性に関する情報の提供
- ③ 野生生物の保護
- ④ 外来生物対策の推進

① 生物多様性保全・創出ガイドラインの活用

町が事務事業を行う際には、生物多様性保全・創出ガイドラインを活用し、生物多様性に配慮した施策を進めます。

島本町生物多様性保全・創出ガイドラインの運用	環境課	
町が事業を行うにあたって、どのように生物多様性に配慮すべきなのか確認・検討できるよう策定した「島本町生物多様性保全・創出ガイドライン」を運用する。	R5 継続	R6 継続

② 生物多様性に関する情報の提供

生物多様性に関する正しい情報を基に一人ひとりが行動できるよう、ホームページや広報などで周知・啓発します。

生物多様性に関する情報の提供	環境課	
生物多様性に関する正しい情報を基に一人ひとりが行動できるよう、町広報やホームページ等で周知・啓発する。	R5	R6
	継続	継続

③ 重要な野生生物の保護

野生動植物の分布、生息・生育環境などに関する各種調査や情報の収集を行い、重要種や在来種の野生生物の保護や生息環境の保全等を検討します。

重要な野生動物の保護の検討	環境課	
他自治体の事例を研究し、重要な野生動物の保護方法の検討を行う。	R5	R6
	継続	継続
生物調査の実施	環境課	
次期島本町環境基本計画策定の基礎資料とするため、令和5、6年度に町内の生物調査を行う。	R5	R6
	継続	継続

④ 外来生物対策の推進

外来生物の生息・生育実態を把握し、生態系への影響や農林水産業等への被害防止のための防除及び適正な管理を行うとともに、住民等に対し外来生物の移植・移入の防止及び防除に関する普及啓発に努めます。

アライグマの防除	環境課	
外来生物であるアライグマの防除について、関係機関と連携して取り組む。	R5	R6
	継続	継続

⑤ 野生鳥獣の適正管理

農作物に対するイノシシ、シカ等の有害鳥獣の被害に対処するため、関係機関と連携して、有害鳥獣の捕獲など適正管理に努めます。

鳥獣被害対策の推進【再掲】	環境課	
イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物などの被害防止を図るため、関係機関と連携しながらイノシシ、シカ等の捕獲等対策を進める。	R5	R6
	継続	継続

(3) 自然とのふれあいの場の確保

本町内では、水無瀬の滝や若山神社などが自然とのふれあいの場として利用されています。さらに多くの人に豊かな自然を理解してもらうため、自然とのふれあいの場を確保することが必要です。

目標： 自然とのふれあいを通じて、自然のおもしろさ、大切さを住民が認識することにより、自然環境保全の意識高揚を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 自然とふれあう場の確保・充実
- ② 緑づくりへの参加促進
- ③ エコツーリズムの推進

① 自然とふれあう場の確保・充実

水生生物の観察会などの自然観察会を通じ、自然環境を実感できる場を提供します。公園・緑地については計画的な整備を図るとともに、住民などとの協働を含む適切な維持・管理を推進します。

公園・緑地等の維持管理	都市整備課	
公園、道路敷、水路敷等の緑化樹について適切な維持管理に努める。	R5	R6
	継続	継続
水生生物の観察会の開催	環境課	
水無瀬川流域で生息する生物の実態を参加者で観察する水生生物観察会を開催する。	R5	R6
	継続	継続

② 緑づくりへの参加促進

公共施設の緑化など、多様な主体の参加と協働によるみどり豊かなまちづくりを促進します。良好な居住環境を創出するため、民有地の緑化を促進します。また、周辺との調和を図るため、事業所などの緑化を促進します。

良好な景観づくりへの誘導	都市計画課	
建築物敷地の緑化届出義務を推進するなどとともに、良好な景観づくりに配慮した計画を自発的に提案するような規範や環境づくりを行う。 景観行政団体に移行後、本町の景観特性や課題に即した景観計画を策定し、自主的な運用を実施する。	R5	R6
	継続	継続
緑化推進団体の活動支援	環境課	
町の主要道路沿いに花いっぱいの花壇づくりなどを行う緑化推進団体の活動を支援する。	R5	R6
	継続	継続

③ エコツーリズムの推進

本町の自然・文化に触れ、環境問題への関心を高める取組の充実を図るため、エコツーリズムを推進します。

観光あるき	にぎわい創造課	
阪急京都線沿線の9市町が協同で開催するウォーキングイベントにおいて、歴史文化や当時の自然環境など学び、体験する。	R5	R6
	継続	継続

3 できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり (低炭素社会)

- 基本施策 (1)省エネの普及促進
(2)再生可能エネルギーの導入推進

(1)省エネの普及促進

地球温暖化は人類の生存にかかわる重大な問題であり、日常の生活におけるエネルギー消費もその一因となっているため、暮らしや事業活動を見直し、省エネ対策を推進していくことが重要です。

目標： 町内の二酸化炭素排出量を平成23年度比で10%削減し、地球温暖化防止に貢献します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 省エネ意識の向上
- ② エコライフスタイルの促進
- ③ エコビジネススタイルの促進
- ④ 交通における化石燃料使用の抑制

① 省エネ意識の向上

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、脱炭素社会の実現に向け様々な取組を進めます。

「デコ活」の普及・啓発	環境課	
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、脱炭素社会の実現に向け様々な取組を進める。	R5	R6
	継続	継続
緑のカーテンの普及	環境課	
地球温暖化防止と節電対策のため、家庭や事業所等で緑のカーテンの取組が広がるようホームページ等で周知を図る。また、公共施設においても緑のカーテンを実施する。	R5	R6
	継続	継続

② エコライフスタイルの促進

「環境家計簿」の普及・啓発など、家庭におけるエコライフスタイルの定着を促進します。また、省エネ製品への交換・買い替えについて、長期的な視点によるメリット・デメリットを考慮した情報を提供します。

環境家計簿の普及・促進	環境課	
家庭のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量を算出する環境家計簿をホームページ等で配布し、家庭での省エネルギーを推進する。	R5	R6
	継続	継続
省エネ製品の普及・促進	環境課	
省エネ製品の交換・買い替えについて、長期的な視点によるメリット・デメリットを考慮した情報をホームページ等で周知し、省エネ製品の普及・促進を図る。	R5	R6
	継続	継続

る。		
公共施設における照明のLED化【再掲】	施設所管課	
省電力化を図るとともに環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について、LED化を進める。	R5	R6
	継続	継続

② エコビジネススタイルの促進

「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進するとともに、「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進します。（再掲）

事業者への省エネ推進として、環境マネジメントシステムの取得方法や取得効果を周知します。

島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進【再掲】	環境課	
「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進する。	R5	R6
	継続	継続
島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進【再掲】	環境課	
「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進する。	R5	R6
	継続	継続
通年での軽装勤務の実施	人事課	
軽装勤務実施要領に基づき、通年で軽装勤務に取り組み、この取組を通じて、節電対策及び温室効果ガスの排出削減を図る。	R5	R6
	継続	継続
事業者への環境マネジメントシステムの導入促進	環境課	
事業者への省エネ推進として、環境マネジメントシステムの取得方法や取得効果について、ホームページ等に掲載し事業者への周知を図る。	R5	R6
	継続	継続

④ 交通における化石燃料使用の抑制

エコドライブの啓発、ノーマイカー運動の推進、低燃費・低公害車への買い替えを進めるための普及啓発などにより、交通における化石燃料使用を抑制します。

エコドライブの推進	環境課	
環境に配慮した自動車運転「エコドライブ」の取組が広がるようホームページ等で周知を図る。	R5	R6
	継続	継続
ノーマイカー運動の周知	都市整備課	
町広報を通じて、ノーマイカーデーについて啓発する。	R5	R6
	継続	継続
公用車の低公害化	総務・債権管理課	
令和5年度に公用車（ハイブリッド車）の購入を行う。	R5	R6
	継続	継続
消防本部車両の低公害化	管理課	
車両更新計画に基づき、随時更新する予定。令和5、6年度は予定なし。	R5	R6
	非該当	非該当

自転車利用の普及と安全利用の促進	都市整備課	
自転車利用の普及を図るため、町広報での啓発や、町内の保育所・幼稚園・小・中学校における交通安全教室及び運転者安全講習会を開催し、自転車の安全利用を促進する。	R5	R6
	継続	継続
バリアフリー基本構想の推進	都市計画課／ 都市整備課	
誰もが円滑に移動できる都市づくりを推進する。 事業実施状況・効果の確認のため、継続協議会を開催する。	R5	R6
	継続	継続

(2)再生可能エネルギーの導入推進

エネルギー消費は、再生可能エネルギーへ転換することで、地産地消を行うことが理想的であり、本町に適した再生可能エネルギーを積極的に導入・拡大することが必要です。

目標： 再生可能エネルギーの導入推進により、本町内のエネルギー自給率向上を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討
- ② 再生可能エネルギーの導入支援
- ③ 新しい財源の確保
- ④ 石油代替エネルギーに関する情報提供

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討

太陽光などを活用した再生可能エネルギーについて、屋根貸し事業を含めた公共施設への導入を検討します。

公共施設への再生可能エネルギーの導入推進【再掲】	環境課	
電気料金の削減と、公共施設における再生可能エネルギーの活用について引き続き検討を行う。	R5	R6
	継続	継続
役場庁舎太陽光発電の活用	総務・債権管理課	
役場庁舎設置の太陽光発電設備により、自然エネルギーを活用し、地球温暖化の防止を図る。	R5	R6
	継続	継続

② 再生可能エネルギーの導入支援

国等が実施している設置支援制度に関する情報提供を行い、再生可能エネルギーの導入を支援します。また、バイオマスや小水力など地域の資源を活用した未利用の再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力への転換を検討します。

再生可能エネルギーの導入支援	環境課	
国等が実施している再生可能エネルギー設備設置支援制度に関する情報をホームページ等で提供し、導入を支援する。	R5	R6
	継続	継続

家庭用太陽光発電の共同調達	環境課	
大阪府の太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業に参画し、家庭での太陽光発電の普及拡大を図る。	R5	R6
	新規	継続
電力自由化における電力会社選択に関する啓発	環境課	
温室効果ガス排出係数の低い電力や、再生可能エネルギー比率の高い電力の選択について、ホームページ等で啓発を図る。	R5	R6
	新規	継続

③ 新しい財源の確保

グリーンファンドの活用など、利用先を明確にした財源確保の方法を検討します。

新しい財源の確保の検討	環境課	
他自治体の事例を研究し、グリーンファンドの活用など、利用先を明確にした財源確保の方法を検討する。	R5	R6
	継続	継続

④ 石油代替エネルギーに関する情報提供

再生可能エネルギー以外の石油代替エネルギー(燃料電池など)に関する情報提供に努めます。

石油代替エネルギーに関する情報提供	環境課	
家庭用燃料電池等を用いた省エネルギー対策について、ホームページ等で情報提供を行う。	R5	R6
	新規	継続

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

基本施策 (1)4Rの推進

(2)ごみの適正処理

(1)4Rの推進

本町の1人1日当たりの生活系ごみの排出量は大阪府平均より多くなっています。このため、ライフスタイルを見直したうえで意識の向上を目指すことが必要です。

目標： 4R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)の推進により、さらなるごみの減量化・資源化を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① ごみの発生回避の推進(リフューズ)
- ② ごみの減量化の推進(リデュース)
- ③ ごみの再利用の推進(リユース)
- ④ ごみの再資源化の推進(リサイクル)

① ごみの発生回避の推進(リフューズ)

マイバックやマイボトルの使用を推進し、不要なレジ袋や過剰包装を断るなど、不要なものを受け取らない活動に関する啓発を行います。

食ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環促進	環境課	
現状の協議会を発展させた、仮称「北摂食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環促進協議会」を発足し、自治体と事業者の協働で取組を行う。	R5	R6
	継続	継続
マイバックの普及推進	環境課	
さらなるレジ袋の使用削減を図るため、マイバック普及促進策として、大阪府の取組みであるマイバック交換会を実施する。	R5	R6
	新規	継続
マイボトルの普及推進	環境課	
「おおさかマイボトルパートナーズ」に賛同し、町有施設の空きスペースへの無料給水器の設置を検討するなど、マイボトルの普及推進を図る。	R5	R6
	新規	継続

② ごみの減量化の推進(リデュース)

ごみの発生排出抑制のためのごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、広報、ホームページ等による啓発に努めます。

特に学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ焼却処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に努めます。

また、廃棄物減量等推進員への研修を行い、ごみの減量化を促進します。

さらに、食品ロス削減に向けた啓発・周知に努めます。

備蓄用消耗品等の有効活用	危機管理室	
町主催の防災訓練や、町内で活動する自主防災組織が実施する訓練において、賞味期限が迫った食糧の試食や提供を行うなど、災害時に備え備蓄している食糧品を有効に活用する。	R5	R6
	継続	継続
ごみの分別収集の徹底	環境課	
町広報へのごみ収集日程表織り込み配布と、ごみ分別アプリにより、ごみの出し方・分別の周知徹底を図る。	R5	R6
	継続	継続
廃棄物減量等推進員の活用	環境課	
各自治会等から選出された廃棄物減量等推進員に、ごみの減量や資源化物の集団回収、その他環境美化の推進に協力いただくとともに、研修会を開催し、ごみ減量の促進に努める。	R5	R6
	継続	継続
給食食材の適切な活用	教育総務課／子育て支援課	
学校給食及び保育所給食において、毎日の残菜の量を確認し、以後の削減につながるような献立作成を行う。	R5	R6
	継続	継続
ペーパーレス化の推進	全課	
会議等のペーパーレス化など、紙類の使用枚数削減に努める。	R5	R6
	継続	継続

③ ごみの再利用の推進(リユース)

フリーマーケットの開催支援、リユース製品や詰め替え製品などの利用促進に関する情報提供や普及啓発を行います。

「リサイクルフェア」実施の検討	環境課	
他自治体の事例を調査研究し、実施の検討を行う。また、リユース可能な粗大ごみの提供以外の方法での開催も検討する。	R5	R6
	継続	継続
リサイクルブックフェアの開催	生涯学習課	
図書館で不要となった本の再利用を図るリサイクルブックフェアを開催し、本の有効活用及び住民へのエコ啓発を図る。	R5	R6
	継続	継続

④ ごみの再資源化の推進(リサイクル)

ごみの資源化に関する啓発活動や資源物の集団回収の支援などにより、ごみの資源化を進めます。また、再生品利用に関する情報提供や意識の啓発とともにエコマーク付き商品の利用など、グリーン購入を促進します。

町内イベントでのエコステーションの設置	イベントを実施する各課	
イベント会場にエコステーションを設置し、ごみの分別排出・リサイクルに努めるとともに、来場者のごみ分別・リサイクル意識の醸成を図る。	R5	R6
	継続	継続

身近な再利用資源の活用推進	子育て支援課	
身近な資源を活用し、児童に遊びを通してリサイクルする意識の定着に努める。	R5	R6
	継続	継続
個人情報等記載文書のリサイクル処理	総務・債権管理課	
個人情報等の漏えい等の事故を未然に防止し、かつ、環境負荷の軽減の観点から、リサイクル可能な形での廃棄処理を行うため、文書の出張裁断及びリサイクル処理業務を進める。	R5	R6
	継続	継続
小型家電リサイクルの実施	環境課	
小型家電リサイクル法に基づき、清掃工場に搬入された使用済小型家電に含まれる金や銀などの有用な金属の再資源化を行う。	R5	R6
	継続	継続
集団回収活動への助成	環境課	
リサイクルによる資源物の有効利用を進めるとともに、地域コミュニティの形成を促すため、再生資源の集団回収活動に対して助成金を交付する。また、ホームページ等を通じて制度の周知を図る。	R5	R6
	継続	継続
使用済みペットボトルの水平リサイクル	環境課	
町内一般家庭から排出されたペットボトルをペットボトルに水平リサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル」を実施する。	R5	R5
	継続	継続

(2)ごみの適正処理

廃棄物の適正処理は法令で定められた義務ですが、不法投棄や野外焼却などの問題が発生しています。ごみの適正な排出と処理を徹底するなど、廃棄物による環境負荷を低減させることが必要です。

目標： ごみの適正処理を推進し、不法投棄確認件数を減らします。

目標達成に向けた取組内容

- ① ポイ捨てしない意識の啓発
- ② 不法投棄防止対策の推進
- ③ ごみの適正処理の推進

① ポイ捨てしない意識の啓発

ポイ捨てや不法投棄の禁止について、広報、ホームページ等による啓発に努めます。レジャーごみや家庭ごみのポイ捨てを防ぐために、幅広い広報効果をねらった啓発・PR 活動を実施します。

ポイ捨てや不法投棄の禁止の啓発・周知	環境課	
ポイ捨てや不法投棄の禁止について、町広報やホームページにて啓発・周知を行う。	R5	R6
	継続	継続
町内一斉清掃【再掲】	環境課	
島本町生活環境美化推進連絡会の事業の一環として、主要道路周辺のごみや雑草など、年2回、全町的な清掃を行う。	R5	R6
	継続	継続

② 不法投棄防止対策の推進

不法投棄の早期発見や監視・抑制効果を高めるために、不法投棄防止パトロールを実施します。不法投棄が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による不法投棄の調査・告発等について、大阪府、高槻警察署及び管理者と協議して対応します。

不法投棄パトロールの実施【再掲】	環境課	
不法投棄に対する未然防止策として、主に土・日・祝日の夜間に不法投棄防止パトロールを行う。	R5	R6
	継続	継続

③ ごみの適正処理の推進

不適正処理を未然に防止するため監視・指導の強化を図るなど、廃棄物の適正処理を促進します。

ごみの分別収集の徹底【再掲】	環境課	
町広報へのごみ収集日程表織り込み配布と、ごみ分別アプリにより、ごみの出し方・分別の周知徹底を図る。	R5	R6
	継続	継続
再生資源の持ち去り防止	環境課	
「廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づき、廃棄物の持ち去り行為の取締り及び条例の周知啓発のためのパトロールを実施する。	R5	R6
	継続	継続

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり (生活環境の保全)

基本施策 (1)水環境の保全

(2)大気・生活環境の保全

(1)水環境の保全

水無瀬川や地下水は環境基準を概ね達成していますが、本町のおいしい地下水を次世代に繋いでいくために、できるかぎり環境に負荷をかけない暮らし方を心がける必要があります。

目標： 生活排水対策などを推進することにより、環境基準の達成の維持を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 生活排水対策の推進
- ② 水質の監視・調査
- ③ 地下水の保全

① 生活排水対策の推進

生活排水処理対策を進めるため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の普及促進を行います。

合併処理浄化槽の普及促進	環境課	
公共水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付する。	R5	R6
	継続	継続
公共下水道の普及推進	工務課	
生活排水処理対策を進めるため、公共下水道供用開始区域の拡大を行う。	R5	R6
	継続	継続

② 水質の監視・調査

本町の水質汚濁等の状況を把握し、水質汚濁の防止のため、河川水・井戸水・事業所排水の分析を行います。また、大阪府等と連携し事業所等に対し、排水測定の入立調査及び届出内容の確認を行います。

水質分析の実施	環境課	
本町の水質汚濁等の状況を把握し、水質汚濁の防止のため、河川水・井戸水・事業所排水の分析を年2回行う。	R5	R6
	継続	継続
工場等への立入調査・指導	環境課	
大阪府と連携し、工場等に対し届出内容の確認や排水測定の入立調査を行う。	R5	R6
	継続	継続

③ 地下水の保全

地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成し、節水や雨水の有効利用を呼びかけます。

透水性舗装の推進	都市整備課	
地下水の涵養を図るため、歩道舗装時には、可能な限り透水性舗装を取り入れる。	R5	R6
	継続	継続
離宮の水の保存【再掲】	にぎわい創造課	
大阪府内で唯一、名水百選に選ばれた「離宮の水」を後世に伝えるため、定期的な水質検査や離宮の水周辺の清掃活動を行う。	R5	R6
	継続	継続
地下水位観測の実施【再掲】	環境課	
町内における地下水位観測井3カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成する	R5	R6
	継続	継続
地下水利用対策協議会の活動支援【再掲】	環境課	
町内の地下水利用者(事業所)と町で組織する協議会の活動を支援する。	R5	R6
	継続	継続
井戸の適正揚水量の確保	工務課	
各井戸の揚水試験を実施し、適正な揚水量により地下水の保全を図る。	R5	R6
	継続	継続

(2) 大気・生活環境の保全

本町内では、大阪府が大気汚染物質の観測を、町が道路交通騒音等の観測を行っています。大気・生活環境は安心して生活するために重要であるため、情報提供を始め、大気汚染物質等の適正管理を推進していく必要があります。

目標： 大気・生活環境の保全に努め、環境基準の達成を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 大気・生活環境に関する情報提供
- ② 大気汚染物質等の監視・調査
- ③ 自動車による大気汚染・騒音の防止
- ④ 化学物質に関する情報の提供

① 大気・生活環境に関する情報提供

大気・生活環境の状況に関する情報について、ホームページや広報などで広く周知します。

大気・生活環境に関する情報提供	環境課／教育推進課	
ホームページや町広報などで広く周知する。特に光化学スモッグやPM2.5等の情報については、小中学校に提供する。	R5	R6
	継続	継続

② 大気汚染物質等の監視・調査

大阪府等と連携し事業所等に対し、大気測定の入立調査及び届出内容の確認を行います。

工場等への立入調査・指導	環境課	
大阪府と連携し、工場等に対し届出内容の確認や大気測定の入立調査を行う。	R5	R6
	継続	継続

③ 自動車による大気汚染・騒音の防止

安易な車の利用を控えるため、徒歩や自転車、公共交通機関、カーシェアリングの利用を呼び掛けます。また、日常的にエコドライブを推進するとともに、自動車を買替える際には、低燃費・低公害車の購入に努めます。

騒音測定の実施	環境課	
「道路に面する地域」及び「道路に面しない地域」の騒音測定を隔年で行う。	R5	R6
	継続	継続

④ 化学物質に関する情報の提供

事業所から排出される特定化学物質について、国・府等がホームページなどで公開している情報について、周知します。

化学物質に関する情報の提供	環境課	
化学物質排出移動量届出制度(PRTR)に関する情報をホームページ等で提供する。	R5	R6
	新規	継続

第7節 指標

本実施計画のプログラムを推進することにより、「島本町環境基本計画」において設定されている以下の目標値の達成をめざします。令和5年9月時点で把握できる最新の数値を集約しています。

なお、住民アンケートは目標年度(平成36年度(令和6年度))のみの実施予定としています。

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

(1) 学校園所における環境学習の推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
しまもと環境・未来ネット及び町が主催する出前講座実施学校・園数	校・園	1 (H25年度)	4	12

(2) 地域における環境学習の推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
しまもと環境・未来ネットが主催若しくは共催する講座や行事の参加人数	人 (延べ人数)	0 (H25年度)	9,776	30,000
環境を守る住民意識の高さに関する満足度 ^(注1)	%	53 (H25年度)	—	90
環境情報を得る機会の満足度 ^(注1)	%	43 (H25年度)	—	90
環境学習活動に参加している住民の割合 ^(注2)	%	13 (H25年度)	—	60

注1：住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。

注2：住民アンケートによる「いつも行っている」「時々行っている」の合計割合。

(3) 環境保全活動の推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
環境保全活動への参加のしやすさの満足度 ^(注1)	%	51 (H25年度)	—	90

注1：住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)

(1) 水と緑の保全

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
森林ボランティア数	人	80 (H26年度)	111	130
自然(山や川)の豊かさに関する満足度 ^(注1)	%	92 (H25年度)	—	98
水辺のきれいさに関する満足度 ^(注1)	%	67 (H25年度)	—	90

注1：住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。

(2) 生物多様性の保全

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
動植物の種類の多さに関する満足度 ^(注1)	%	72 (H25年度)	—	95

注1：小中学生アンケートによる「とてもそう思う」「少しそう思う」の合計割合。

(3) 自然とのふれあいの場の確保

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
自然とのふれあいの場の多さに関する満足度 ^(注1)	%	71 (H25年度)	—	90
まちの緑の多さに関する満足度 ^(注1)	%	83 (H25年度)	—	97
自然環境とふれあっている住民の割合 ^(注2)	%	57 (H25年度)	—	80

注1：住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。

注2：住民アンケートによる「いつも行っている」「時々行っている」の合計割合。

3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり (低炭素社会)

(1) 省エネの普及推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
二酸化炭素排出量	千 t-CO ₂	130 ^(注1) (H23年度)	116 ^(注1) (R2年度)	117
環境家計簿を利用している住民の割合 ^(注2)	%	5 (H25年度)	—	40
低燃費・低公害車を利用している住民の割合 ^(注3)	%	25 (H25年度)	—	60

注1：部門別 CO₂排出量の現況推計(環境省)より。

注2：住民アンケートによる「いつも行っている」「時々行っている」の合計割合。

注3：住民アンケートによる「利用している」の割合。

(2) 再生可能エネルギーの導入推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
太陽光発電システムを利用している住民の割合 ^(注1)	%	3 (H25年度)	—	20
太陽熱利用システムを利用している住民の割合 ^(注1)	%	1 (H25年度)	—	15

注1：住民アンケートによる「利用している」の割合。

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

(1) 4Rの推進

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
一人一日当たりの生活系ごみの排出量 ^(注1)	g/人・日	639 ^(注1) (H24年度)	631 ^(注1) (R3年度)	671.2 ^(注2)

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
リサイクル率	%	14.8 ^(注1) (H24年度)	15.6 ^(注1) (R3年度)	17.8 ^(注2)

注1:環境省一般廃棄物処理実態調査結果より。

注2:島本町一般廃棄物処理基本計画より。

(2)ごみの適正処理

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
不法投棄件数	件	142 ^(注1) (H25年度)	21 ^(注1)	0
まちの清潔さに関する満足度 ^(注2)	%	72 (H25年度)	—	95

注1:島本町事務事業成果報告書より。

注2:住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり (生活環境の保全)

(1)水環境の保全

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
水無瀬川のBOD75%値	mg/L	0.5未満 ^(注1) (H24年度)	1.1 ^(注1) (R3年度)	環境基準の達成 (2mg/L以下)
地下水の環境基準達成項目割合 (概況調査)	%	100 ^(注2) (H24年度)	100 ^(注2) (R3年度)	100
公共下水道普及率	%	94.4 (H25年度)	96.68	96.5 ^(注3) (H31年度)

注1:大阪府域河川等水質調査結果報告書(大阪府)より。

注2:地下水水質測定計画に基づく測定結果(大阪府)より。

注3:島本町淀川右岸流域関連公共下水道事業計画に基づく。

(2)大気・生活環境の保全

指標	単位	計画策定時	R4	R6(H36)
大気汚染に係る環境基準 達成項目割合 ^(注1)	%	50 ^(注2) (H24年度)	75 ^(注2) (R4年度)	100
自動車騒音の環境基準達成地点割合	%	67 ^(注3) (H24年度)	67 ^(注3) (R4年度)	100
空気のきれいさに関する満足度 ^(注4)	%	82 (H25年度)	—	96
まちの静けさに関する満足度 ^(注4)	%	82 (H25年度)	—	97

注1:大気汚染に係る環境基準が設定されている測定項目は二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質。

注2:大気汚染常時測定局測定結果(大阪府)より。

注3:島本町事務事業成果報告書より。

注4:住民アンケートによる「満足」「やや満足」の合計割合。